

醍醐寺境内の城郭遺構

岡 寺 良

はじめに

醍醐寺は貞観 16 年（874）に理源大師聖宝によって、京都伏見の東に位置する笠取山を「醍醐山」として准胝観音と如意輪観音を主尊として開山した真言宗の山岳寺院である（図 1）。醍醐山山頂近辺は「上醍醐」として、現在も開山堂、如意輪堂、五大堂、薬師堂などの堂舎が並び、准胝堂（現在焼失）も跡地として残されている。これらの堂宇の多くは慶長年間に豊臣家によって再興がなされたものとして知られている。また、醍醐寺は近世以降、三宝院を中心に当山派修験の本山となり、真言系の山伏を統括する立場としても重要な役割を果たした。醍醐山の伽藍群の東側には、近世期の当山派山伏の坊が数多く築かれ、石垣遺構も多く残されている。

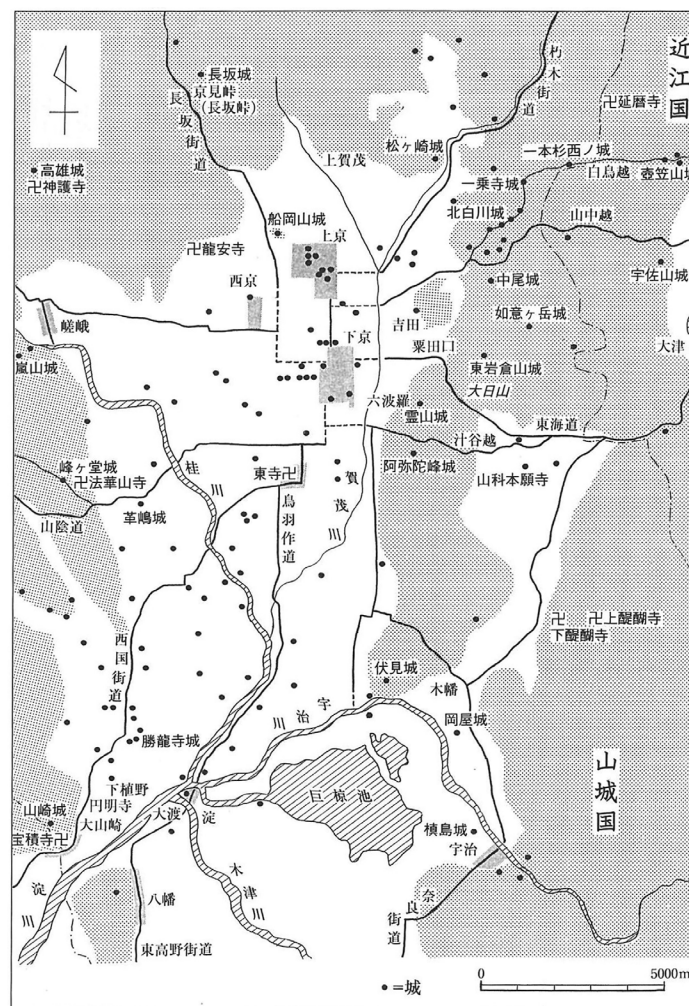


図 1 醍醐寺および京都周辺の城館・寺社位置図
(福島 2006 から転載)

筆者は畿内近国の山岳寺院や山岳霊場の現地調査の一環として、2023年5月に醍醐山周辺の現地踏査を行ったところ、伽藍の周辺域において中世山城の遺構と考えられる痕跡を複数発見した。醍醐寺境内に関する城郭遺構については、その存在は若干推察されていたが（京都府教育委員会2014）、今回発見した痕跡は、その範囲をさらに越えるものであるため、ここに報告を行い、その意義を考察することとしたい。

1 醍醐寺境内の城郭遺構について

(1) 境内の全体概要と確認された城郭遺構

醍醐寺は、伏見の東、醍醐山の山頂に開山された上醍醐と、その西麓に展開する下醍醐に分かれているが、今回城郭遺構が確認された上醍醐の境内のかつての状況は、江戸時代後期に成立したとみられる『上醍醐寺総画図』（図2）により近世期の山内の様子を知ることができる。それを見ると、山頂の南に開山堂、如意輪堂、五大堂、薬師堂、准胝堂などの堂舎が並び、その東には坊院群や墓地在描かれ、現在も建つ堂舎の他、坊院群の多くも石垣や平坦面にその跡を留めている（図3）。

今回確認した城郭遺構は、過去に京都府教育委員会の調査によって確認されていた1ヶ所に加え、新たに確認した2ヶ所の合計3ヶ所を確認することができる。それらについて、順次その概要を説明する。

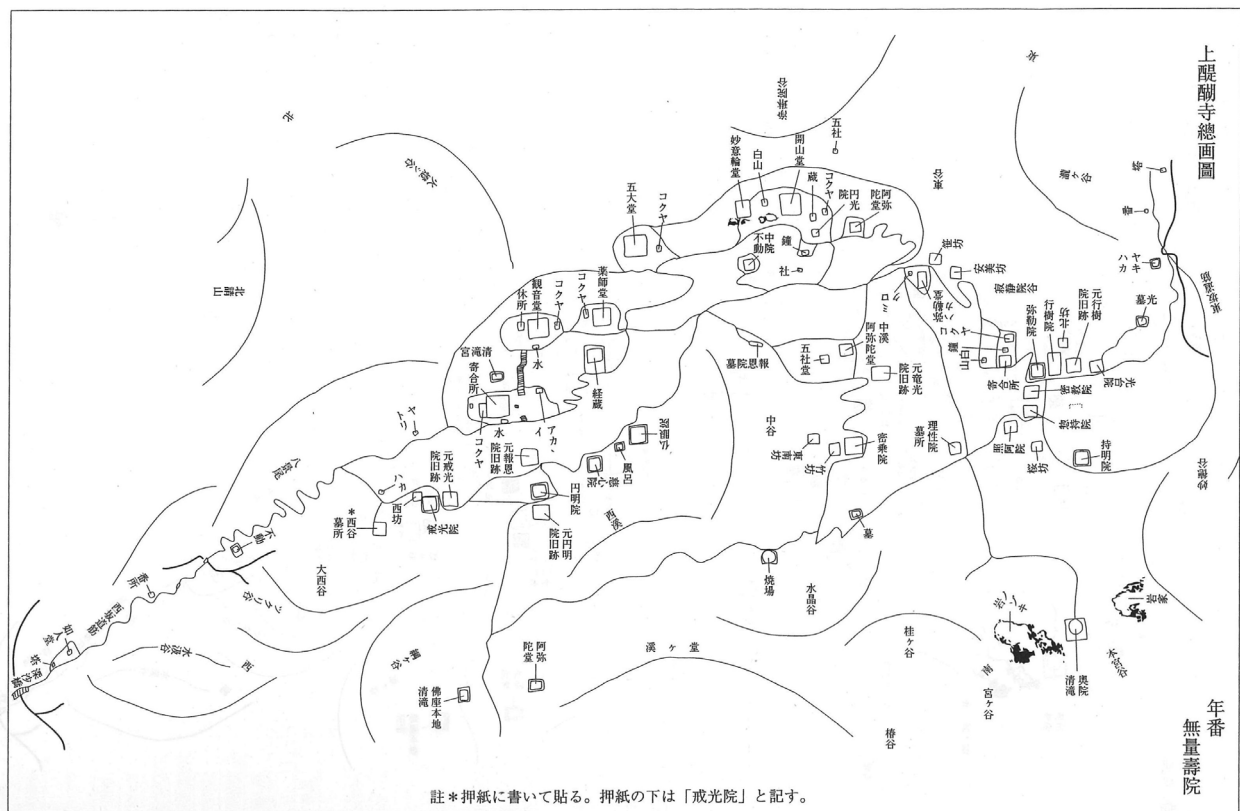


図2 上醍醐寺総画図描き起こし
(山岸 1999)

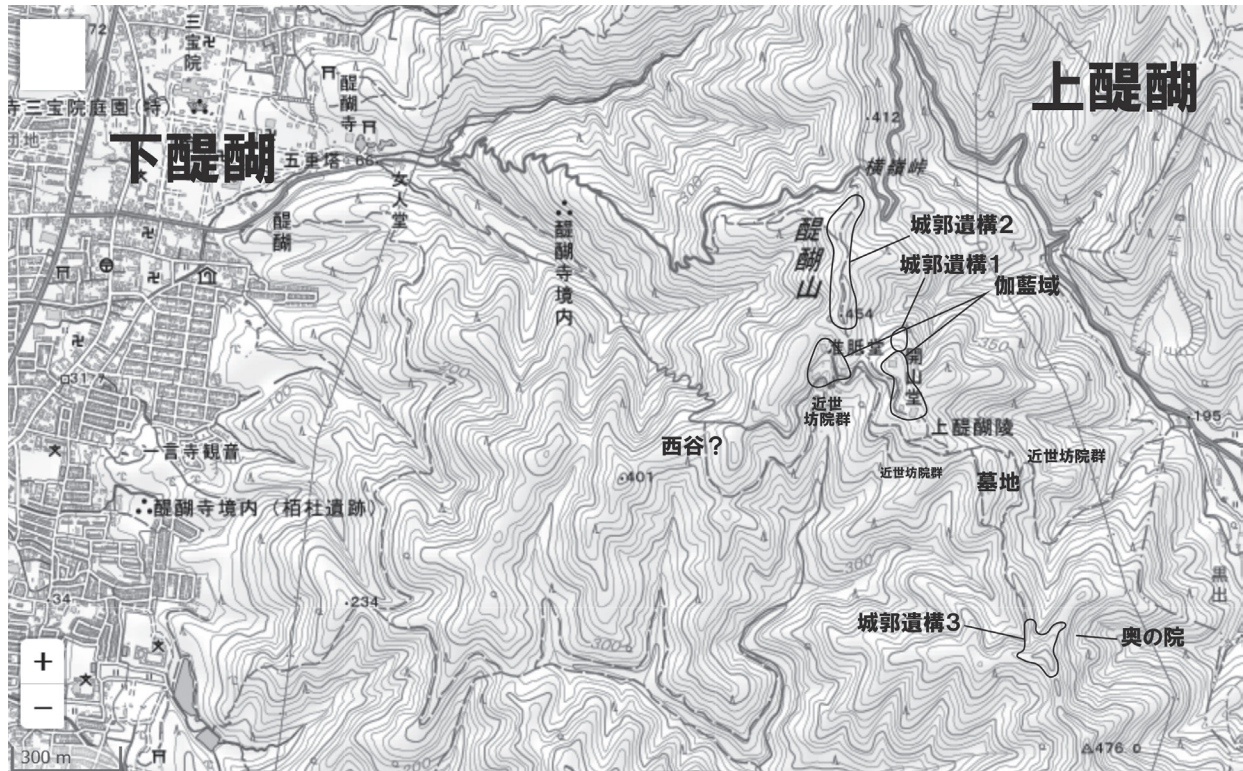


図3 醍醐寺境内施設・遺構分布図
(国土地理院作成図を改変して作成)

(2) 開山堂背後の堀切遺構および平坦面遺構（城郭遺構1・図4）

醍醐山山頂の南側には、開山堂や薬師堂などの上醍醐寺の伽藍群が展開しているが、その一帯は京都府教育委員会によって現地調査がなされ、開山堂のある平坦面（平坦面Ⅱ）の北東側背後に堀切1本が確認され、さらにその北側には、現状では何ら施設はないが、平坦面が3～4段にわたって確認されている（京都府教育委員会 2014）。これらについては、後述する永禄11年（1568）に足利義昭が上醍醐に築城を計画した文書記載を元に、「こうした文献記載と、平坦面Ⅱ北東側の堀切との関連が注目できる」（京都府教育委員会 2014）として、城郭に関連した遺構ではないかと類推している。

図2の近世の絵図にも、開山堂の背後には「五社」という記載があるばかりで、ほとんど施設は描かれておらず、また堀切状の遺構の存在から見ても、城郭遺構と考えて何ら違和感はないといえるだろう。

なお、京都府教育委員会の調査では、開山堂の東側には石垣を有する平坦面群が尾根上に展開しているとしているが、近世以降の院坊にかかわる平坦面であり、絵図にも記載が認められる⁽¹⁾。

(3) 伽藍域北側・醍醐山周辺の遺構群（城郭遺構2・図5）

薬師堂北側背後の頂部が、醍醐寺境内最高峰の醍醐山山頂である。そこから北方向へ尾根が伸びており、稜線伝いに高取山から音羽川を下れば、山科方面へとつながっているし、音羽川から谷をまたげば、法厳寺のある音羽山を經由して逢坂の関まで稜線は伸びている。

醍醐山山頂自体はほとんど造成が見られない自然の平坦地形だが、その北に隣接したⅠ地点とさらに北側約100mのⅡ地点に城郭遺構とみられる造成地形が確認される。Ⅰは山頂からやや北側

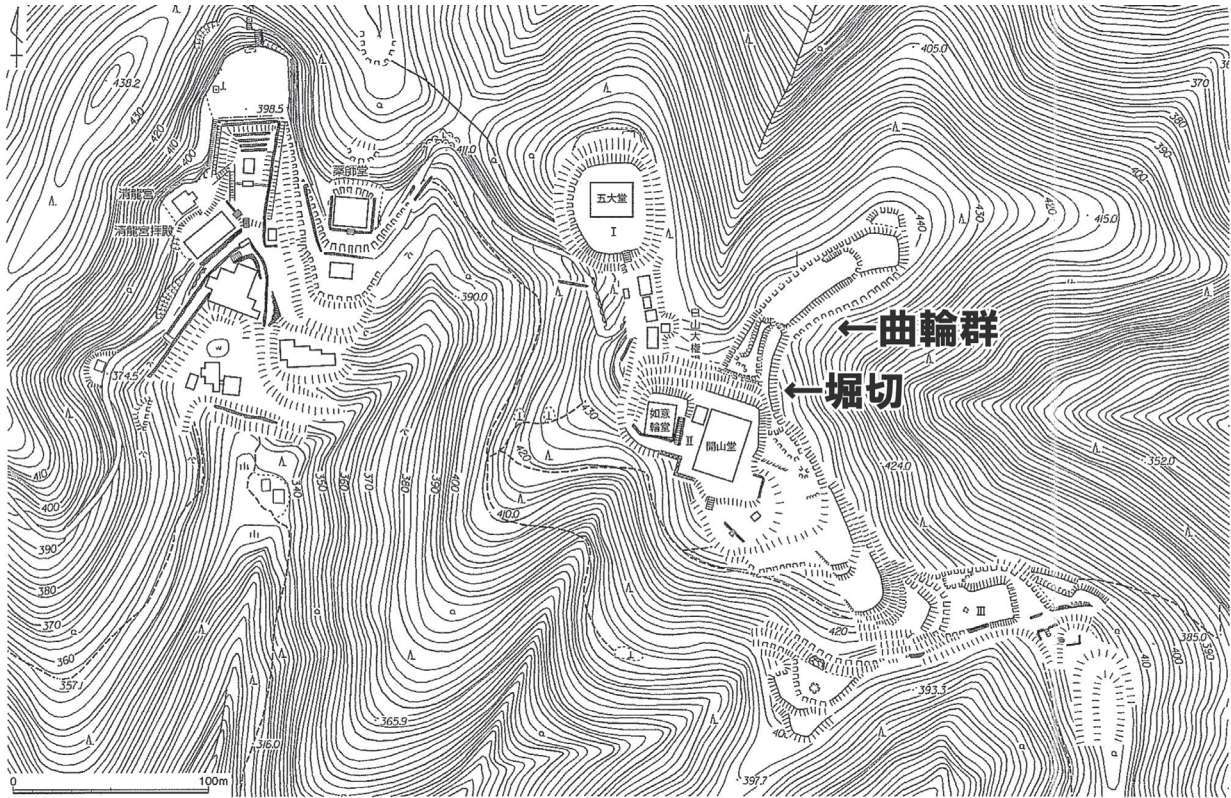


図4 醍醐寺境内城郭遺構1 縄張り図
(京都府教育委員会 2014 を一部改変して作成)

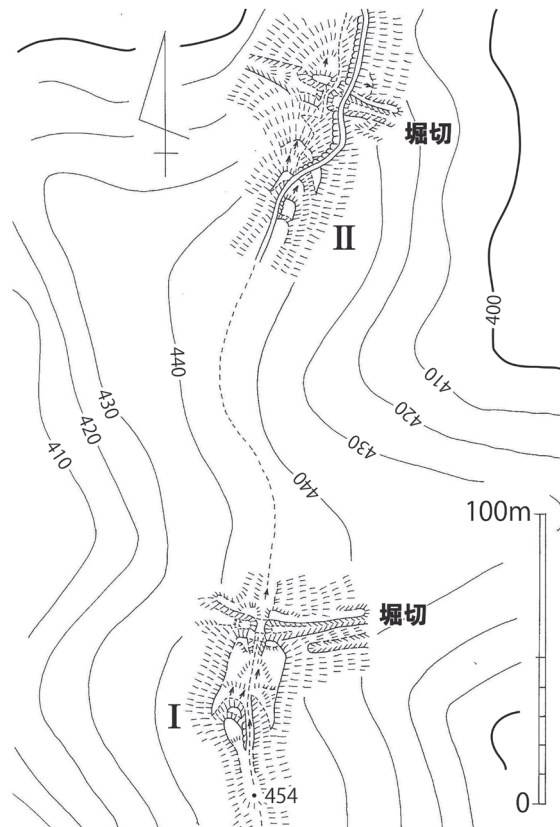


図5 醍醐寺境内城郭遺構2 縄張り図
(筆者作成)

へ傾斜した地形で、その突端に一辺約 20 m の曲輪平坦面を造成し、その北側斜面に尾根を断ち切るように堀切 1 本を設ける。堀切は東西の斜面まで達しており、東側斜面には堀切に接して堅堀 1 本も構築されている。

I の堀切から北へは、再び自然の平坦地形が続いているが、傾斜地形に差し掛かる場所が II 地点である。平坦地形の突端に小規模な平坦面を 3～4 段設け、その北側には幅 10 m 近い大堀切を構築している。II 地点の北側をしばらく下ると横嶺峠であり、その先の稜線も含めて踏査したが、城郭や寺院とみられる造成痕跡を確認することはできなかった。

I・II の両地点ともに平坦面あるいは平坦地形の北側斜面を堀切で防御しており、上醍醐寺境内からみて北側からの防御にのみ特化した縄張りを呈していると評価できる。

(4) 伽藍城南側・奥の院付近の遺構群（城郭遺構 3・図 6）

上醍醐寺境内から南東側にも稜線が伸びており、近世の院坊跡や墓地を通過した先には、醍醐寺奥の院とされる石窟が残されている。近世の絵図に描かれた「岩家」あるいは「清滝奥院」とみられる。その奥の院の標高約 440 m の西側頂部一帯に城郭遺構が認められた。

城郭遺構は稜線頂部を約 50 m にわたり不明瞭な平坦面造成を行い、頂部から四方に延びる尾根筋全てに堀切（a～d）を設けるというものである。堀切は現在の登山道で尾根頂部が埋没していたりしていることや、現状の深さが 1 m 程度と非常に浅いため、一見城郭遺構かどうか迷うところ

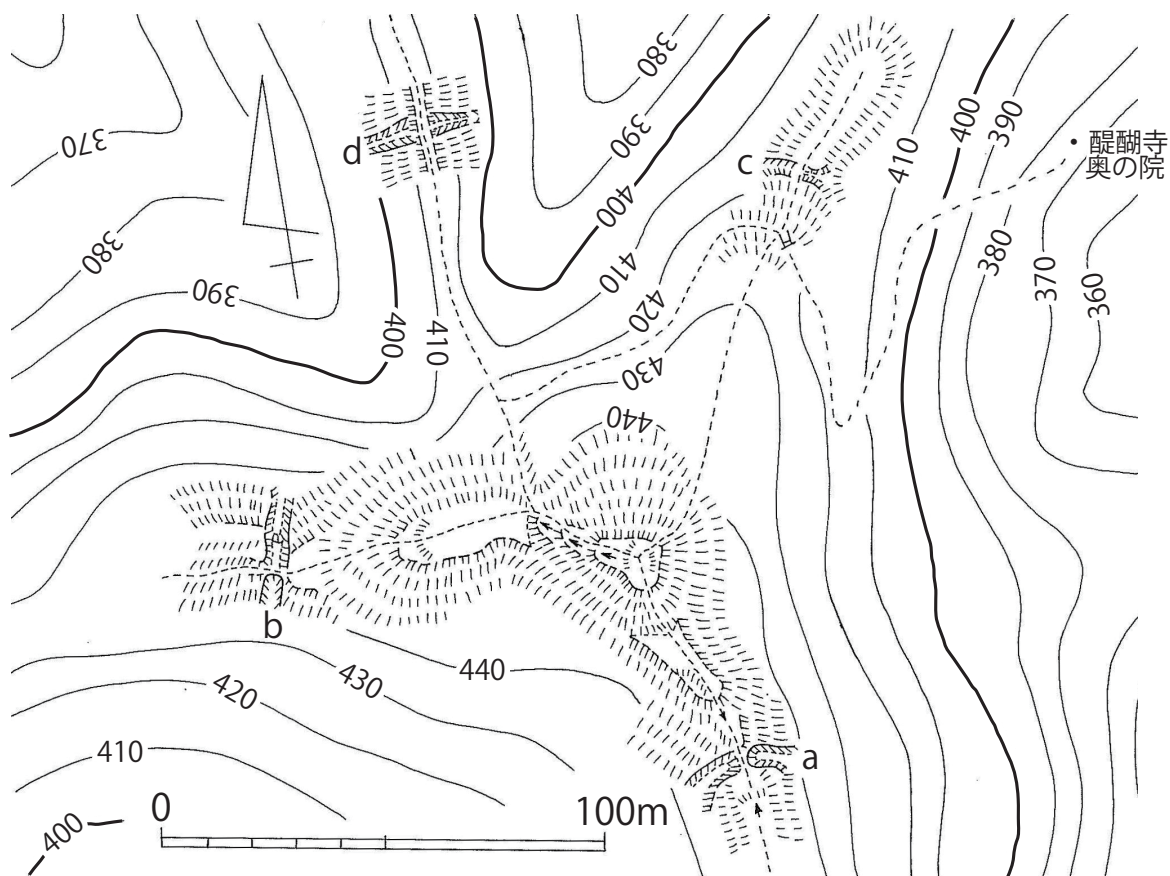


図 6 醍醐寺境内城郭遺構 3 縄張り図
(筆者作成)



開山堂



如意輪堂



奥の院



城郭遺構1の堀切



城郭遺構2 IIの堀切



城郭遺構3の堀切

写真 上醍醐寺境内の伽藍・窟と城郭遺構

ろもあるが、四方の尾根筋に同じような堀切遺構があり、明らかに稜線頂部を防御しようという意図が認められることから、城郭遺構と評価することができる。ここは境内北側の城郭遺構2とは異なり、いずれかの方向のみ防御しようというのではなく、醍醐寺境内の南側の一角自体を防御しようという意図を見て取ることができる。

以上のように、上醍醐寺境内周辺には、併せて3箇所の城郭遺構が確認された。境内域の西側稜線は、未踏査であるため、今後さらに城郭遺構を確認できる可能性は高いが、現状の遺構をみても、上醍醐寺の境内を中心として、その北側と南側の両側を防御しようという意図を読み取ることができる。当該城郭遺構が上醍醐寺境内と密接な関係にあったということが想定できるだろう。

2 醍醐寺境内における城郭に関する文献記載

前章では、醍醐寺境内にて確認できた城郭遺構についてみてきたが、城郭遺構から見れば、一般的な縄張りで、縄張りのみから年代を特定できるような特徴的な構造を呈していない。そのため、遺構の歴史的な位置づけを考える上で、醍醐寺境内における城郭構築に関する文献記載を確認し、それらも総合して城郭遺構の位置づけを考えたい。

醍醐寺境内における城郭構築に関する文献記載については、福島克彦の言及があり（福島2006）、永禄元年（1558）と永禄11年にそれぞれ認められる。まずはその文献記載を確認する。

(1) 永禄元年に関する記載

永禄元年の文献は、『厳助往年記』に記載が確認できる（史料1）。この年、将軍足利義輝は、

近江の坂本から上醍醐へ陣を移すという風説が広がったため、醍醐の山上山下衆が昼夜用心したというものである。

この文脈からは、永禄元年5月段階に義輝が上醍醐寺境内に城郭を構築した可能性も考えられるが、同文献には、敵対する三好勢が、翌6月2日に勝軍山城（京都市左京区）を占拠したため、同月4日に義輝は、坂本から如意ヶ嶽城（京都市左京区）に1万5千の軍勢で移動して対陣したとあり、上醍醐寺へは入ることはなかった。義輝は、その後、勝軍山城へ入城し、再び三好勢と対峙するが、やがて和睦して入洛した。

(2) 永禄11年に関する記載

永禄11年の文書としては、醍醐寺文書に2通、理性院文書1通の計3通が確認できる。

史料2と史料3は対になっており、史料2は、醍醐寺の「山上」に足利義昭の「御城」を拵える際、将軍方（三淵藤英）は、上醍醐寺惣中に対して、乱妨・狼藉はせず、もしなされた場合は、糾明することなく成敗することを誓ったものである。

一方、史料3は史料2に対して、上醍醐山上衆も将軍方に対して、謀反として

【史料1】 厳助往年記から抜粋（国立公文書館所蔵本から翻刻）
同月 日 公方様坂本迄可被恙御座上西西可被成御陣之由風説
（永禄元年五）
（醍醐）
仍一山上下昼夜用心事有之

【史料2】 三淵藤英起請文 『大日本古文書 醍醐寺文書』二二九五号

山上御城仁拵申付而、定之事

一、寺家惣中乱妨狼藉并不及礼明成敗等之儀、不可有之事
一、誓紙之旨、於無別義者、惣寺領当知行、不可有相違之事

一、被出合仁拵、其外之衆等、不可有聊尔儀候、惣別対寺家、諸事無表裏入魂可申事
右条、聊不可有相違之儀候、若偽申候者、春日大明神・八幡大井・愛宕山權現、殊
日本国中大小神祇氏神等、御罰可罷蒙候、仍起請文如件

三淵大和守

（永禄十一年）

十月十八日

藤英（花押）

上醍醐惣中（裏面那智瀧宝印）

【史料3】 上醍醐寺起請文案文 『大日本古文書 醍醐寺文書』二二九六号

山上御城仁拵申付而、定之事

一、御誓紙之筋目、於無相違者、山上衆謀反儀、或矢を射、鉄炮放儀、不可有之事
一、自然御敵蜂起之時、山上衆御敵仁罷成、又ハ御行等、内通仕候事、不可有之事
一、構表裏、於或山上或大峯等呪詛等、不可有之事

右条、御誓紙旨、於無相違者、不可有別儀候、若偽申候者、春日大明神・清瀧權現・
長尾天満天神、殊大峯等、御罰可罷蒙候、仍起請文如件

（永禄十一年）

十月十八日

上醍醐寺

三淵大和守殿

【史料4】 上醍醐寺衆徒言上状案文 『理性院文書』『大日本史料』一〇一一

上醍醐寺衆徒等謹言上

右子細者、今度為上意、当山可被誘御城之由被仰出處、去十月廿七日之夜、如意輪堂俄欲
令焼失、寺中上下驚存、各罷出撲滅申候、翌日焼跡一切不相見、成奇特之思候處、重而
二十八日夜、当社清瀧宮令鳴動、光物耀虚空、示異相、種々現恠異候、長日之勤行、偏公
武無為尤事、一天四海靜謐御祈禱抽精誠候處、如此凶事連続之條、致恐怖候、此旨被成御
奏聞候者、可畏存候、仍粗言上如件

永禄十一年十一月九日

矢や鉄砲は放たない、将軍に敵対する者に内通しない、上醍醐山上あるいは吉野大峯において呪詛しないことを誓った内容となっており、ともに永禄 11 年 10 月 18 日に交わされている。

そして、史料 4 は、史料 2・3 の約 20 日後のもので、10 月 27 日夜に如意輪堂が出火したにもかかわらず、その翌日には、その焼け跡が見当たらないなどの怪異が起こり、重ねて翌 28 日には清瀧宮が鳴動して光を放つような怪異も起こったことを、「上醍醐寺衆徒等」が言上したものである。

これらの解釈について福島は、将軍方は醍醐寺境内を城郭化しようとしたが、醍醐寺側は「呪詛」という文言からも城郭化を忌避し、それをやめさせるための方便として、「怪異」が起こったことなどを挙げている。実際、11 月のうちには、足利義昭は三好三人衆の動きを警戒し、京都の東郊外にある勝軍山城を整備していることなどから、醍醐寺境内における城郭構築を断念していたと想定している（福島 2006）。

(3) 上醍醐寺境内の城郭化の時期について

以上のように、上醍醐寺境内の城郭化の時期については、永禄元年の足利義輝段階か、あるいは同 11 年の足利義昭段階のいずれかであることが想定されたが、そのどちらに妥当性を見出すことができるだろうか。そのことを考える上で、『醍醐寺新要録』には、興味深い記事が残されている（史料 5）。現在も山上の開山堂に隣接して建てられている如意輪堂に関する記事で、元亀年中に修理がなされたが、それは永禄 11 年に三淵大和守が山内に城郭を築き、如意輪堂を陣所とし、数日間滞在したため、大破してしまったからだということである。また「不思議事」として、三淵が城郭を構築した際、寺僧たちは寺内の荒廃を愁い嘆いたが、夜半に如意輪堂より出火し、光や炎が見られ、兵たちは夜討ちかと仰天して逃げ惑い、寺僧は武士たちの仕業かとお互いに疑心暗鬼になって右往左往した。しかし、夜が明けると焼けた跡は残っておらず、三淵たちは恐れをなして退散し、醍醐寺側は、本尊・鎮守の霊験と歓喜したというものである。

事の真偽は定かではないが、醍醐寺側の認識としては、永禄 11 年段階に将軍方の兵が実際に如意輪堂に籠もり、「怪異」のおかげで退散させることができたというものであり、実際にこの時に将軍方の兵が如意輪堂に籠った可能性は高いと考えることができるだろう。さらに城郭遺構の在り

【史料 5】醍醐寺新要録巻第一（2）

如意輪堂篇（抜粋）

一元亀年中修理事

寅云、去永禄十一年 月 日三淵大和守為構当山於城郭、忽為当堂於陣所、数日住山、仍及大破畢。爰令寺家奉加、元亀年中如元加修理、于今無為。応安已来之伽藍不改。尤可謂本尊之知見者歟。予童形之中、見及畢。

一 不思議事

同、大和守軍勢ヲ堂内ニ籠置テ、城郭ノ企、彌以必定セリ。依之、学侶ハ斯時六百餘歳之霊地、退轉スヘキト愁歎シ、老若ハ数十箇所ノ仁祠荒廢セム事ヲ周章ス。然者夜半計ニ堂内ヨリ俄ニ焼出テ、光焰四方ニ熾盛シ、漸諸兵トモ起出テ仰天。或兵具ヲ捨テ逃走、或方角ニ迷テ倒伏、陣衆ハ夜討ト相議シ、寺家ニハ武士ノ所為ト互ニ疑心ヲ成テ右往左往セリ。天既ニ明テ已後、彼堂彌以焼タル跡不見、不思議ノ思ヲ成シ、大和守猶以大ニ驚キ身毛豎テタル鉢ニテ即退散セリ。窟一山安堵シ、諸人歓喜ス、是菅本尊之霊験、抑非鎮守之御納受哉。

方を見ても、如意輪堂周辺一帯が、防御すべき空間となっており、現状の縄張りとも矛盾はない。よって、今回報告した城郭遺構は、永禄 11 年 10 月段階で、将軍方の三淵藤英によって構築されたものであると考えられる。

ただ、現地の城郭遺構を見ると、特に南側の城郭遺構 3 などは、堀切は浅く、曲輪の平坦面の造成はしっかりとしておらず、完成していることに疑問を抱く。また、史料 2・3 からは 10 月 18 日に、起請文を取り交わしており、この時が城郭を構築し始めた段階とみるのが自然ではないだろうか。それから 9 日後の 10 月 27 日から 28 日にかけて怪異が起きているため、城郭構築も非常に短期間で終わっている可能性が考えられよう。とりあえず堀切を構築することで城域とする伽藍域の防御を固め、曲輪の普請や建物の作事などはこれからだったと考えることもできるだろう。

このように城郭構築年代の決定的な決め手には欠くものの、城郭遺構の配置状況や史料からの読み取りなどにより、永禄 11 年の足利義昭の上洛時の構築とみるのが妥当だと結論付けておきたい。

3 当該遺構の意義

以上のことより、今回確認された醍醐寺境内の城郭遺構については、永禄 11 年 10 月段階の足利義昭方による築城の痕跡である可能性を提示した。

では、足利義昭がここに城郭構築をもくろんだ意図はどこにあるのだろうか。周知のとおり、足利義昭は第 13 代将軍の義輝の弟であり、義輝が永禄 8 年に暗殺された後、都を脱出して将軍になるべく朝倉氏や織田氏を頼って、帰京の機会をうかがっていた。そして永禄 11 年 7 月には織田信長に対面し、9 月に信長と共に近江から入京、9 月末ころからは摂津芥川城へ転戦し、10 月 14 日には、信長の畿内平定を受けて、義昭は京都・本國寺に入り、将軍宣下を受けたのが 10 月 18 日であった。

史料 1・2 が取り交わされたのも、同じ 10 月 18 日であり、義昭は畿内を手中に収め、京都周辺の防備を固めはじめた段階であるといえよう。おそらくはこの前後に醍醐寺境内における築城を開始していたが、醍醐寺に怪異が起こったため、10 月下旬から 11 月上旬ころには、醍醐寺での築城を断念している。

一方、11 月ころから整備を始めたのが、京都の東郊外にある勝軍山城（北白川城）である。勝軍山城は、歴代の足利将軍や管領細川家や三好家が、洛中の政治抗争の中で城として取り立て、使用と改修が繰り返されてきた城郭である。『多聞院日記』には、12 月 22 日のこととして、「此間東山ノ勝軍ヲ御城ニ御用意云々、近衛殿ハ上意御勘当、薩摩国へ御下、御殿ハコホチテ城へ遣云々」とあり、追放された近衛前久の邸宅の資材を勝軍山城に用いており、この段階で勝軍山城の改修が行われていることがわかる。

このように、将軍方はこの時点で京周辺の要所となる城の改修を進めており、醍醐寺境内の城郭整備もその一環として行われたものではないだろうか。ただ、城の規模の他、織田方にも通じることのできる近江方面へ逃れやすい立地などを考えると、勝軍山城のように将軍の居所とすべきような大規模な城郭ではなく、洛中における緊急時の逃げ込み城として築城しようとした可能性が高いと言えるだろう。ただ、福島のように寺社権門の権勢が大きく、将軍（あるいは将軍候補）といえども、自由に築城が許される状況にはなかったのだろう。

おわりに

以上のように、醍醐寺境内で確認できた城郭遺構について、現地の遺構の状況を確認し、その歴史的な位置づけを行った。文書記載から、醍醐寺境内における築城は、永禄元年の足利義輝段階と、永禄11年の足利義輝段階の2回が想定されたが、永禄元年段階は、醍醐寺境内に築城するという「風説」にとどまっているのに対し、永禄11年段階では、実際に義昭方の三淵藤英の軍勢が入り、寺側と起請文まで交わしているため、城郭構築が具体的に進行していた可能性が高いと考えられる。ただ、現地の城郭遺構の造成が行き届いていないことや、約10日間前後しか軍勢が滞在していないことなどから、城郭整備は完了する前に、義昭方は醍醐寺から撤退しているものと考えられた。

醍醐寺境内の城郭遺構は、京都周辺の戦国時代の抗争を考える上で非常に重要な位置を占めており、今後もさらなる周辺踏査や文書探索を継続することで、より具体的に歴史的な位置づけを行うことができればと考えている。

〈追記〉

本稿をなすにあたっては、大田壮一郎氏、谷徹也氏（立命館大学）、中西裕樹氏（京都先端科学大学）、福島克彦氏（大山崎町歴史民俗資料館）には、さまざまな情報や助言をいただいた。また、学内の自主ゼミ「考古学と文献史学の学際研究会」にて発表し、有益な助言をいただいた。出席メンバーの方々には深く感謝したい。

注

- (1) また、五大堂の北側背後にも平坦面が続いているという記載も認められるが（京都府教育委員会 2014）、未踏査であり、今後、城郭に関する遺構が確認できる可能性もあるだろう。
- (2) 当史料の翻刻文は、（醍醐寺文化財研究所 1991）掲載文による。

参考文献

- 京都府教育委員会 2014『京都府中世城館跡調査報告書』第3冊—山城編1—
醍醐寺文化財研究所編 1991『醍醐寺新要録』上 法藏館
福島克彦 2006「洛中洛外の城館と集落—城郭研究と首都論—」『中世のなかの「京都」』中世都市研究12 新人物往来社
山岸常人 1999「上醍醐寺総画図と上醍醐の院家の遺跡」『研究紀要』第17号 醍醐寺文化研究所

（おかでら りょう・本学文学部准教授）